

ロシアのウクライナ侵攻に対する抗議文

ロシア連邦のウクライナ侵攻は、重大な国際法違反であり、ウクライナの主権侵害であります。

ロシア連邦の人道上許されない行為は、全く罪のない子どもを含む一般市民が命を落とすなど犠牲が広がっており、断じて容認することはできません。

埼玉県所沢市で約 3,300 件の会員事業者を有する所沢商工会議所は、ロシア連邦の侵略行為に対して厳重に抗議するものであります。

また、核兵器や残虐な武器の使用を示唆する発言には、強い憤りしかありません。

所沢商工会議所は、両国が外交努力を継続していくことで、対話による早期停戦が図られ、ウクライナに平和な日常が戻ることを心から願っております。

令和4年3月3日

所沢商工会議所

会頭 荻野 敏行